

□アカウントの取得

ログイン画面の「アカウント登録」からアカウントを取得できるのは、申請者の代表担当者のみです。

R6補正・R7

一般社団法人
次世代自動車振興センター

次世代自動車振興センター オンライン申請システム【R7_本番環境】

ユーザID、パスワードを入力してください。

ユーザID

パスワード

パスワードをお忘れの方は [こちら](#)

ログイン

アカウントをお持ちではない申請者

アカウント登録

なお、[手続代行者および工事施工会社が申請者アカウントを取得することはお認めしていません。](#)
アカウントの取得については、[こちら](#)

※次世代自動車振興センターの個人情報保護方針についてはセンターHPに記載されております。

推奨環境

当サイトでは、ウェブサイト上でより良い閲覧環境を提供するためにクッキー（Cookie）の設定を有効にしてください。
操作状況をブラウザで一時的に保存しますが、ブラウザを閉じたときにそれらを全て消去いたします。

Google Chrome バージョン 133
Microsoft Edge バージョン 133

申請者の代表担当者のみ

□追加アカウント

作成された申請者アカウントが親となり、任意で追加のアカウントを作成できます。

追加できるアカウントは 3 種類あります。

- ① 申請者アカウント（子）：申請者（社内等）で作業者を追加する場合
- ② 手続代行者アカウント：施工会社の中から手続の代行を依頼する場合
- ③ 施工会社アカウント：施工会社に工事に関する項目入力を依頼する場合

□アカウント別の操作権限

アカウントの種類により、下表の通り操作権限が異なります。

* 「確定」ボタンのみ不可

	追加 アカウント	申請書作成		その他の操作					アップロードファイルの閲覧
		申請 ボタン	新規 作成	基本情報	書類 作成	工事 要件	工事 申告	アップ ロード	
申請者アカウント （親）	○	○	○	○	○	○	○	○	○
申請者アカウント （子）	×	○	○	○	○	○	○	○	○
手続代行者 アカウント	×	×	○	担当者設定済 ○ 担当者未設定 ×	○	△*	○	○	○
施工者 アカウント	×	×	×	×	×	×	○	×	図面、要部写真 ○ 図面、要部写真以外 ×

※詳細は、オンライン申請操作ガイドを確認してください。

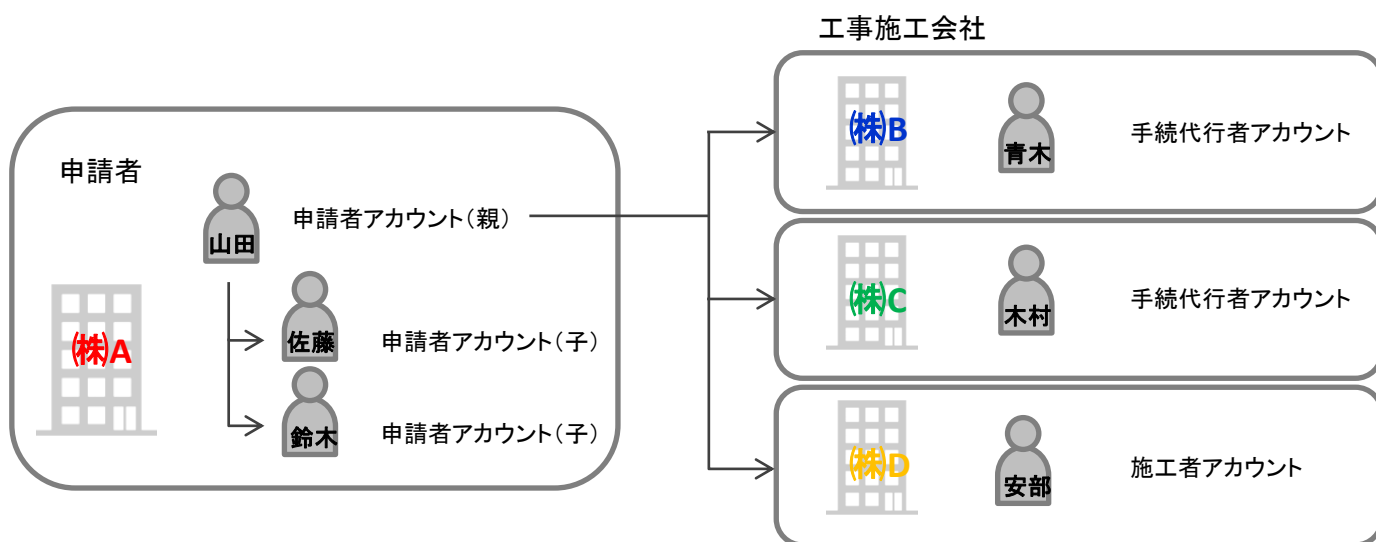
□アカウントの設定

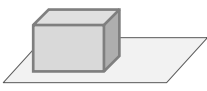
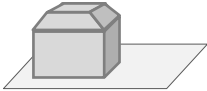
申請者アカウント（親）、申請者アカウント（子）は、設定なしで申請の操作が可能。

手続代行者アカウント、施工者アカウントを追加作成後、担当者の設定をすることによりその申請の操作が可能。

ただし、1つの申請で担当者を設定できるのは、手続代行者もしくは施工者アカウントのどちらか。

■申請担当者の設定についての事例



1. 【ショッピングモール△△】  施工会社2社の内 株C を手続代行者として 担当者設定	見積書 (株A 様 ショッピングモール△△ (株B 株式会社B) 見積書 (株A 様 ショッピングモール△△ (株C 株式会社C)	操作可能なアカウント 申請者アカウント（親）株A 山田さん 申請者アカウント（子）株A 佐藤さん 申請者アカウント（子）株A 鈴木さん 手続代行者アカウント 株C 木村さん
2. 【道の駅〇〇】  施工会社2社の内 株B を手続代行者として 担当者設定	見積書 (株A 様 道の駅〇〇 (株D 株式会社D) 見積書 (株A 様 道の駅〇〇 (株B 株式会社B)	操作可能なアカウント 申請者アカウント（親）株A 山田さん 申請者アカウント（子）株A 佐藤さん 申請者アカウント（子）株A 鈴木さん 手続代行者アカウント 株B 青木さん
3. 【□〇□マンション】  株D に工事施工会社として 担当者設定	見積書 (株A 様 □〇□マンション (株D 株式会社D)	操作可能なアカウント 申請者アカウント（親）株A 山田さん 申請者アカウント（子）株A 佐藤さん 申請者アカウント（子）株A 鈴木さん 施工者アカウント 株D 安部さん

■最後に

ID・パスワードの漏えいにより、申請内容を書替えられる危険性があります。漏えいのないように、管理してください。
手続代行者および工事施工会社が申請者アカウントを取得することはお認めしておりません。

アカウントを追加する際に、間違えないようにしてください。

※担当設定の詳細は、オンライン申請操作ガイドを確認してください。